



きたごう 北郷 議員

鳥獣被害防止貸与品

消耗品交換費用の補助は？

町長／他補助金の活用が可能

北郷：平成25年当時、福島県営農再開支援事業補助金でイノシシ被害防止のため町が補助金を受けて作付けを再開した生産者へ貸与した電気牧柵機は11年が経過しました。

この事業は1回のみの交付で、借りた機械の消耗品の交換等は生産者自らの対応となります。

最近イノシシの出没が増加し始まっていて、果実等へも害獣・害虫が目立ちます。

侵入は放っておくと被害は大きくなるばかりです。

このことから、営農再開支援事業の鳥獣被害防止対策物貸与の見直しを行い、食を支えることが必要であると考えますが、町長の考えを伺います。



電気牧柵機

町長：福島県営農再開支援事業を活用し、貸与期間中の破損、故障、又は滅失により生じた費用については、借受人が負担することを条件に、貸与しております。

営農休止した面積の6割で営農を再開することを目的として行う取組について支援する事業であるため、営農再開済の農地に活用することは出来ません。

一方、中山間地域等直接支払交付金制度においては、鳥獣被害対策事業の消耗品も交付金の対象となり、電気柵消耗品の交換等の活用が可能となります。農業の振興を図るため、農産物の被害削減が成し遂げられるよう補助・支援の在り方、効果的な防護方法について、国・県と協議し、イノシシ被害防止電気柵の運用に取り組んでまいります。



イノシシ被害を受けた水田

海外出張旅費

海外大学講演の目的は？

町長／町への理解醸成、教訓の継承

遠藤：講演される大学名と講演内容、その後の行程を伺います。

町長：令和7年2月9日に出発し、11日に米国ワシントンDCにある米国環境法研究所においてセミナーを開催、12日にバージニア州のジョージ・メイソン大学で講演会を開催します。

講演内容は、東日本大震災からの復興状況や未来創造について情報発信を行います。その後、町の特産品

とんぼのめがね米等のPR、米国環境法研究所との研究、情報発信の展望に取り組みます。13日に米国を出発し、14日に帰国する行程となります。

遠藤：歴史的な円安状況で、あえて海外の大学で講演をする目的、その後の展望を伺います。

町長：参加者等によるソーシャルメディア等での情報発信、福島・広野町への理解醸成、風化の防止、教訓の継承、関心を持つ関係人口の増加、招聘者との研究、交流継続により、新たな時代のまちづくりへの提言・助言を得る機会と捉えています。

街路灯・防犯灯

過去5年間の設置実績は？

町長／防犯灯を61基設置

遠藤：町民の方々から「町内を明るくしてほしい」との意見を良くいただきます。

当課題解決に向けた取組について、現在の街路灯および防犯灯の設置数を伺います。

町長：街路灯は、345基設置しております。内訳は、国が国道沿いに設置した街路灯が44基、福島県が県道沿いに設置した街路灯が8基、町が公園や町道沿いに設置した街路灯が229基、商工会が商工会加盟店付近に設置した街路灯が64基となっておりです。

防犯灯は、595基設置しております。

遠藤：過去5年間の設置実績を伺います。

町長：街路灯は整備が整っている現況にあり、実績はございません。防犯灯は、令和元年度が9基、令和2年度が14基、令和3年度が20基、令和4年度が11基、令和5年度が7基と、合計61基設置しております。

防犯灯は、行政区長および学校等からのご要望に基づき現況を確認し、必要性を踏まえて設置している状況にあります。

行政職員の就業管理

休憩環境の整備は？

町長／休憩可能な体制を確立

遠藤：条例・規則に基づく休憩の定義について伺います。

町長：職員が休息のため労働から完全に開放されることを保障されている時間と捉えております。

遠藤：昼時間の各課窓口対応について伺います。

町長：各課内に在籍する職員が柔軟に連携、対応に当たっております。

遠藤：庁舎内で休憩を取る環境整備の取組について伺います。

町長：庁舎内で職員が休憩を取ることが可能な休憩室はありません。会議室等の利用などを含め職員が休憩を取ることが可能な体制の確立へ取り組んでいます。



えんどう 遠藤 議員